

令和8年度
「福岡県・バンコク都 アントレプレナーシップ人財育成事業」
募集要項

1 事業の目的

福岡県とバンコク都の友好交流の一環として、両地域の経済発展や社会変革に貢献するアントレプレナーシップ(起業家精神)を持つ人材の育成を図る。

2 事業内容

スタートアップに関心のある福岡県とバンコク都の大学生や社会人が互いの都市を訪問し、企業視察やフィールドワーク、社会起業家とのディスカッション等を通じて、社会課題の解決につながるビジネスプランの立案を行う。

3 主催者

福岡県・バンコク都アントレプレナーシップ人財育成事業実行委員会
〔事務局〕福岡県政策企画部国際局国際交流課東アジア係
※業務の一部を(株)ボードレス・ジャパンに委託

4 日程・内容（予定）

① 事前研修 @福岡市内	令和8年12月5日（土）、6日（日）
・オリエンテーション（事業概要、両地域の紹介、渡航に関する注意事項等） ・ビジネスプラン立案のポイント（講義、ワークショップ） ・ソーシャルビジネスの優良事例紹介 ・グループ分け（4名〔日本人2名、タイ人2名〕×3グループ） ・ビジネスプランのテーマ設定 等 ※バンコク都の参加者はオンラインで参加	

② 海外プログラム @バンコク都	令和8年12月20日（日） ～25日（金）〔4泊6日〕
・企業訪問、フィールドワーク ・ワークショップ ・中間成果発表会 ・バンコク都庁表敬訪問 等	

③ ブラッシュアップ研修（オンライン）	令和9年1月～2月頃（2回実施）
・社会起業家のアドバイスを受けながらビジネスプランをブラッシュアップ	

④ 国内プログラム @福岡県内	令和9年2月7日（日） ～12日（金）〔5泊6日〕
・社会起業家との対話 ・ワークショップ ・企業訪問、フィールドワーク ・福岡県庁表敬訪問 ・文化体験交流 ・最終成果発表会 等	

※諸般の事情により変更になる場合があります。

5 募集内容

- (1) 募集人数 6名
- (2) 応募締切 **10月23日(金)**
- (3) 応募資格 下記①～⑦のすべてを満たす者
 - ①日本国籍を有し、福岡県内在住もしくは福岡県内の大学及び企業等に通学・通勤する大学生、大学院生、社会人（令和8年4月1日現在で30歳以下（平成7年4月2日以降生まれ））であること
 - ②英語を用いてタイ側参加者や関係者と積極的にコミュニケーションを図れること
 - ③社会課題の解決やソーシャルビジネスに興味・関心を持ち、アントレプレナーシップを身につける意欲があること
 - ④心身ともに健康であり、全ての行程に参加できること
 - ⑤主催者からの連絡に対し誠意をもって対応できること
 - ⑥事業において、主催者又は委託事業者が撮影した写真及び動画について、ホームページやSNS等での広報に用いることに同意できること
 - ⑦令和6年度及び令和7年度実施の同事業に参加していないこと

6 応募方法

STEP① 右のQRコードまたは下記URLにアクセスし、仮登録を行う。

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/eTaKK5BN>

※仮登録はできるだけ早めに行ってください。

STEP② 仮登録後に届く確認メールの本文に記載されているURLから、専用の申込フォームにアクセスし、必要事項（所属、応募動機、関心のある社会課題など）を入力のうえ提出する。

仮登録はコチラ



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

7 参加者の選考

- (1) 選考方法
書類選考・面接（積極性や協調性、英語能力等を総合的に評価します）
- (2) 選考スケジュール（予定）

一次選考（書類選考）結果通知	10月下旬
二次選考（面接）	11月5日（木）～7日（土）
参加者決定通知	11月11日（水）
- (3) 留意事項
 - ・面接選考は福岡市内で行います。会場は対象者に別途お知らせします。
 - ・面接にかかる交通費については、応募者負担とします。
 - ・各選考の結果はメールで通知します。

8 経費、損害等の負担

- (1) 参加費
80,000円 ※参加者決定後、速やかに納入していただきます。
- (2) 参加費の返還、キャンセル料等
参加費は原則として返還しません。なお、参加者が自己の都合により辞退した場合に生じるキャンセル料等については、本人が全額を負担するものとします。
- (3) 参加者が負担する経費
 - ・パスポート取得にかかる費用
 - ・海外旅行傷害保険料（加入必須）
 - ・バンコク都滞在に係る費用の一部（お土産代等の個人的経費）
 - ・各集合場所までの往復交通費

(4) 主催者が負担する経費

- ・ (3) の経費を除くプログラム中の諸経費 (宿泊費*、交通費、食費等)

【宿泊条件について】

- ・ 宿泊形態：相部屋 (2 人 1 室)
- ・ 同 室 者：タイ側参加者 1 名と同室となります。
- ・ 注意事項：宿泊施設や部屋の設備に関するご要望 (禁煙・喫煙の希望など) は、個別の対応ができませんので、あらかじめご了承ください。

(5) 損害等への対応

プログラム中の災害、病気、事故で主催者の責めに帰さない事由によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負いません。

9 参加資格の取り消し

- ・ 参加が決定した後、申込内容に虚偽があることや応募資格を満たさないことが判明した者のほか、参加者として不適切と認められる者については、参加資格を取り消します。
- ・ 上記の場合、主催者は、すでに主催者が負担した経費の一部または全部について、資格を取り消された者に対し請求することができるものとします。

10 その他の留意事項

- ・ 渡航手続きの都合上、有効なパスポートを所持していることが条件となります。
※入国予定日 (令和 8 年 12 月 20 日) 時点で、6 ヶ月以上の残存有効期間 (令和 9 年 6 月 20 日以降まで有効) が必要です。
※未所持または残存期間不足の場合は、令和 8 年 10 月中に取得・更新してください。
- ・ プログラム中にノート PC (タブレット可) を使用しますので、各自準備をお願いします。
- ・ 設定するビジネスプランのテーマは、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

福岡県・バンコク都アントレプレナーシップ人財育成事業
実行委員会事務局 (福岡県国際交流課 東アジア係)

電話番号：092-643-3202 (平日 9:00~17:00)

E-mail : shinohara-k2298@pref.fukuoka.lg.jp

担 当 : 篠原、原田